

## ◎ 亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想

## 「京都・亀岡保津川公園」の整備・保全のあり方

- ① アユモドキをはじめこの地に特有の動植物、生態系を保全し、水系と陸地の連続性、ネットワークを確保する。
- ② 水田を中心とした原風景(昭和30年頃の風景)を保全、再生し、子どもたちがいろいろな魚と遊べる場、風景を育てていく。
- ③ 風土にあった植物や農作物、果樹等を育て、五感で楽しむ場とする。
- ④ ①～③と関わる営農活動の継続、地域活性化につながる様々な施策、事業と連携する。
- ⑤ この地の自然や文化に関わる調査・研究、普及・啓発、交流拠点となる施設、仕組みをつくる。

## ◎ 亀岡市都市公園及び京都スタジアム(仮称)の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針(Ver.3.2)

## 広域的なアユモドキ生息環境の改善に係る取り組みについて

## ● 公園整備に関連する項目

- 地下水保全に係る取り組み
- 公園エリアにおけるアユモドキの生息地等保全地区などの指定に向けた取組
- 公園エリアにおける共生ゾーンのデザイン
- 公園エリアにおける水田耕作の維持継続
- ラバーダム(堰)の修繕(水位管理のしくみ作り)
- 公園エリア西側農地の保全維持
- 曾我谷川と桂川合流部上流でのワンドの整備など越冬地の保全維持・改善、桂川本流及び支川での新たな繁殖場所の創出
- アユモドキ保全に係る情報発信及び関係機関・住民協働による保全活動の推進
- 地元の協力によるラバーダム下流に取り残された産卵期のアユモドキ救出、産卵場所の維持清掃、外来魚駆除などの保全活動の実施

## 「京都・亀岡保津川公園」整備の基本的な考え方

### ◎ 公園の位置付けと目指す公園像

亀岡の人々は、亀岡盆地の氾濫原と豊富な地下水によって育まれたアユモドキ等が暮らす湿地環境を、食糧生産のための水田、洪水時に水害を防ぐための遊水機能を果たす場、また、美味しい水道水を汲み上げる水源地として利用してきました。

京都・亀岡保津川公園は、この地の原風景や自然環境を保全するとともに、「自然の恵みと人の暮らしの共生の仕組みを学び、ふれあい、体感できる公園」として整備し、保津川下り等の観光資源や周辺部で進められている「京都スタジアム」(仮称)、亀岡駅北土地区画整理事業、保津川かわまちづくり事業との相乗効果により、にぎわいの創出と交流人口の拡大を目指すものです。

### ◎ 公園のコンセプト

#### ○ アユモドキ等この地特有の生物多様性の保全・再生

氾濫原の湿地環境に適応したアユモドキなどの動植物にとって必須の条件となっている、歴史的に維持されてきた水田と水路及び河川が連続する水路ネットワークの保全と改善を通じて、この地特有の生物多様性を保全・再生します。

#### ○ 昭和30年頃の亀岡の原風景の保全・再生

亀岡の多くの農地で圃場整備事業が進められてきたなか、昔ながらの畦や水路のある「田園の原風景」を保全・再生し、憩いと安らぎの場を創出します。

#### ○ 自然と共生するグリーン・インフラ(防災・減災、遊水機能の維持)

桂川には、一部区間の堤防高をわざと低くし、洪水時には人為的に水を氾濫させ家屋や下流域の水害を軽減するための「霞堤」があります。この地も洪水のたびに「霞堤」からの氾濫を受け遊水機能をはたしてきたところですが、地域の人々が生業としての水田耕作を続けてきたからこそ、遊水機能が維持され、豊かな自然環境が守られてきました。この地で獲れるお米を「街の安全と自然を守る遊水米」として価値を高め、水田耕作の維持に貢献します。

#### ○ 亀岡盆地が育んだ地下水は「亀岡のおいしい水」の源

亀岡市の水道水は、亀岡盆地の豊富な地下水を利用しています。この地下水にはミネラルが豊富に含まれているため、大変「おいしい水」と評価されています。現在、亀岡市の水道水の約35%を当公園周辺の地下水を汲み上げ利用しており、そうした自然がもたらすおいしい水の貴さを学び体感できる場を創出します。

#### ○ この地の自然や文化を学び、ふれあい、体感できる場の創出

アユモドキをはじめとする亀岡盆地特有の動植物と人の営みとのつながりに気づき、治水や利水面におけるこの地の価値を学び、ここで自然環境を保全することの重要性を知ることができる空間や機会を設けます。また、子どもたちが水や土、生き物などの自然とふれあい、自ら工夫し遊ぶ場を創出するとともに、農業体験プログラムや収穫祭等この地の産物を食するイベントの開催により、体験型の公園づくりを目指します。

### ◎ 構成要素

#### ○ 水路ネットワークの保全と再生

- ・ 水田、水路、河川と連続する水路ネットワークの保全
- ・ 空石積、木柵、土水路を整備し、瀬や淵、魚の隠れ場の再生

#### ○ 原風景の保全と再生

- ・ 水稲、保津小麦、果樹(イチジクなど)、地域特産物による農業体験
- ・ 畦や水路のハンノキ、ヒガンバナ、レンゲ畑、菜の花畑などの景観

#### ○ 湿地帯(生物多様性の保全、遊水機能の維持)

- ・ ガマ、マコモ、クサヨシなどの植物、アユモドキ、ミナミメダカ、ドジョウなどの魚類やカトリヤンマ、コオイムシ、ヘイケボタルなどの昆虫が棲む水辺空間

#### ○ 子どもたちが自然とふれあえる空間

- ・ どんこ水辺、じゃぶじゃぶ池、原っぱなど子どもたちが自ら工夫して遊べる場

#### ○ 園路

- ・ ナゴヤダルマガエル、マルタニシなどが見られる畦道や八つ橋(木道)などの動植物の観察スペース

#### ○ 学び、体感できる場

- ・ 環境学習、観察調査、研究、おいしい水が味わえ、地下水温が体感できるピジターセンター
- ・ 収穫祭などのイベントを開催する小広場

憩いのゾーン

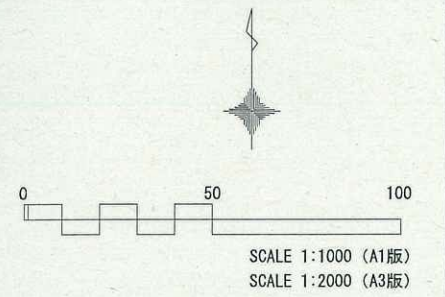
③公園・サービスエリア

利用想定	子供たちが自然とふれあい、自ら工夫して遊び、水とふれあう場の創出
整備内容	どろんこ水辺、じゃぶじゃぶ池 原っぱ



ビジターセンター

この地の自然や文化に関わる環境学習、調査、研究、普及・啓発、おいしい水などを体感できる交流拠点



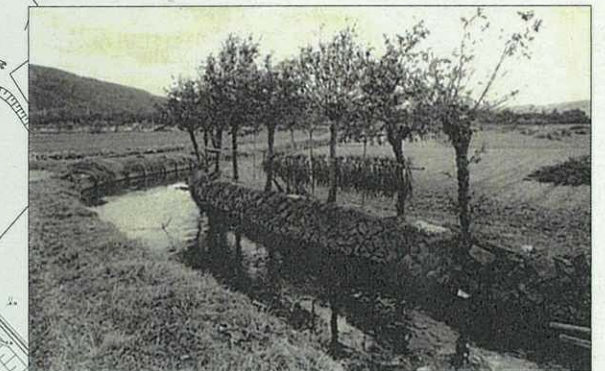
①～③のエリアをつなぐ施設

(1) 水路ネットワーク

空石積、木柵、土水路を整備、瀬や淵、魚の隠れ場の再生

(2) 動線の確保（園路）

人工的な舗装を施さない散策路、畦道、八つ橋などの動植物の観察スペース



共生ゾーン

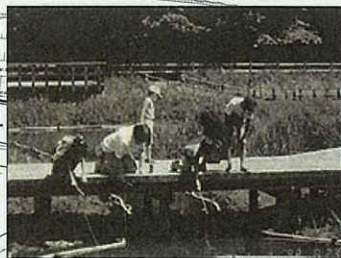
②水田保全エリア

保全	畔木の植栽等による昭和30年頃の亀岡の原風景の保全、再生
利用想定	水稲、保津小麦、果樹（イチジクなど）、地域特産物による農業体験 ハンノキ、ヒガンバナ、レンガ畑、菜の花畑による景観創出 収穫祭等イベント広場、収穫後の田での遊び場の創出



①湿地帯エリア

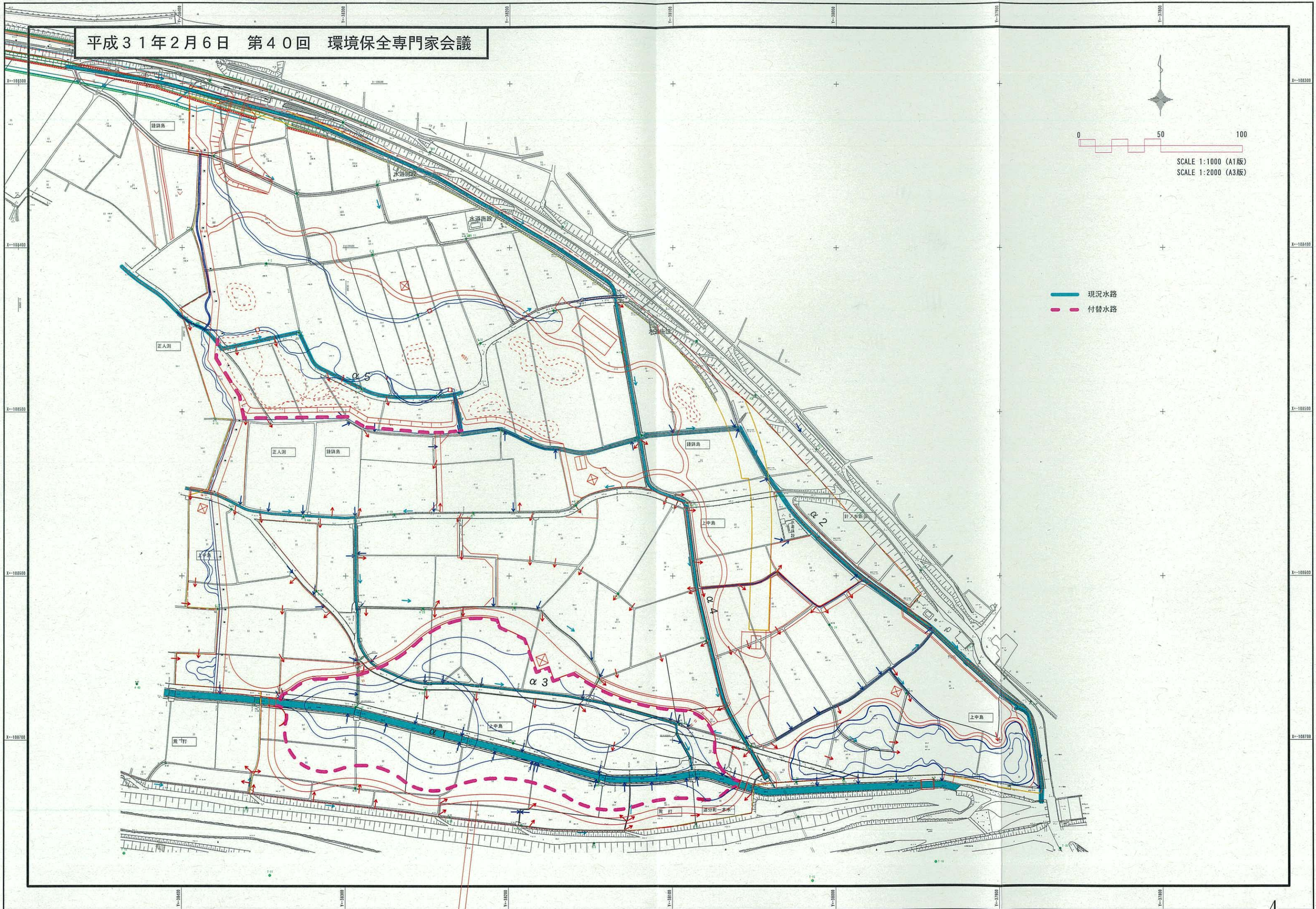
保全・維持	アユモドキ等この地特有の生物多様性の保全 この地が保有する遊水機能の維持
整備内容	ガマ、マコモ、クサヨシなどの植物や アユモドキ、ミナミメダカ、ドジョウなどの魚類や カトリヤンマ、コオイムシ、ヘイケボタルなどの昆虫 が住める水辺空間の創出



公園入口  
人道橋

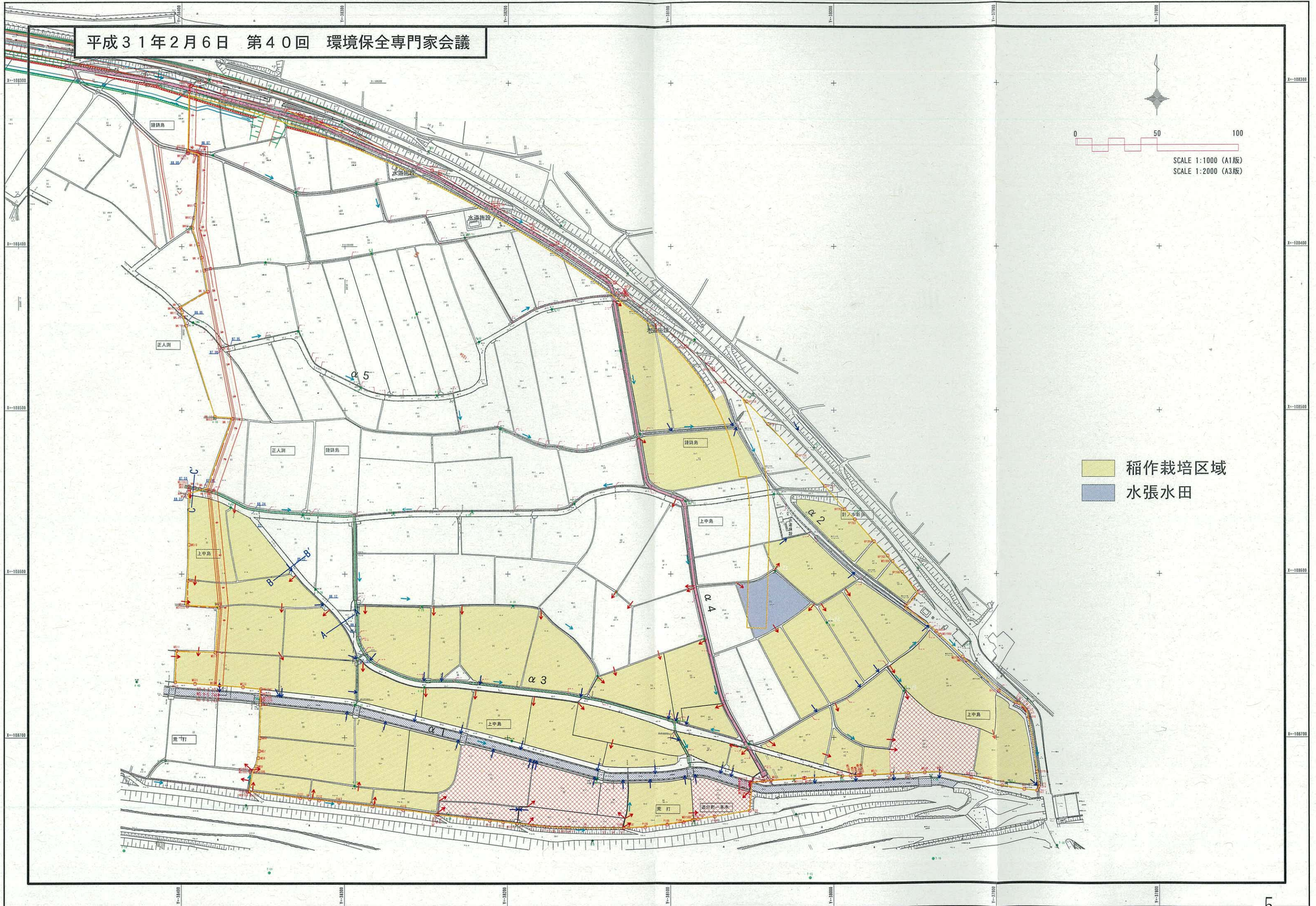
休憩施設  
四阿、ベンチ

平成31年2月6日 第40回 環境保全専門家会議



— 現況水路  
— 付替水路

0 50 100  
SCALE 1:1000 (A1版)  
SCALE 1:2000 (A3版)



稲作栽培区域  
水張水田

0 50 100  
SCALE 1:1000 (A1版)  
SCALE 1:2000 (A3版)



## 【今後のスケジュール】

○平成30年12月～平成31年2月

「整備の基本的な考え方」及び「公園整備計画（案）」について、  
環境保全専門家会議の助言・指導を踏まえ検討を行う

○平成31年1月

市民や地元関係者等によるワークショップの準備

- ・市民公募（1月上旬）及び決定（2月上旬）
- ・地元関係者等への依頼

○平成31年2月

- ・第1回ワークショップ（2月11日（月）午前）
- ・第2回ワークショップ（2月24日（日）午前）

○平成31年3月

- ・環境保全専門家の助言・指導及びワークショップの意見を踏まえ  
「公園整備計画平面図」の作成完了
- ・事業認可変更（予定）